

令和2（2020）年4月17日

小学校新1年生の保護者様

高根沢町教育委員会教育長 小堀 康典

町内小中学校の臨時休業延長について

現在のところ、本町において新型コロナウイルス感染症の発生は確認されておりませんが、近隣の市町においては続々と感染者数が増加している状況が続いております。また、国からは昨日16日に、全都道府県に対して緊急事態宣言が発令されました。

これを受けまして、本町では、高根沢町新型コロナウイルス感染症対策本部において、下記のとおり町内小中学校の臨時休業を延長することを決定いたしました。これに伴い、入学式についても延期とさせていただきます。

つきましては、下記にご留意いただいた上で、ご対応ご協力をお願いいたします。

また、これまで行っていた児童の学校でのお預かりは、今後も継続して実施いたしますが、たくさんの児童をお預かりすると感染の危険性がより高まることとなりますので、緊急事態宣言発令の趣旨をご理解いただき、児童の命を守ることを第1に考え、原則ご家庭で過ごすことを前提にご検討いただくようお願いいたします。

なお、今後のご連絡については、学校からの緊急メールで対応したいと思っておりますので、ご登録がお済みでない方は学校にご連絡ください。

記

1 休業期間 **令和2年4月9日（木）～ 令和2年5月6日（水）**

2 休業中の留意点

- (1) 休業中は、不要不急の外出を避け、感染防止に努めてください。
- (2) ご家庭内で健康観察を行い、お子様やご家族に発熱等のご心配な症状がある場合には、医療機関にご相談いただくとともに、学校へご連絡ください。
- (3) うわさ等、風評被害が生じないように、冷静な対応をお願いします。

3 その他

- (1) 今後のご家庭へのご連絡は、緊急メールあるいは学校ホームページ等で行います。
- (2) 24日（金）に予定されていた入学式は延期とし、今後の実施については後日検討してお知らせいたします。
- (3) 家庭学習の進め方等については、後日学校からお知らせします。

担	高根沢町教育委員会事務局学校教育課
当	TEL 675-1037 FAX 675-6820